

5・1 水先問題

5・1・1 水先人の人材確保・育成等に関する検討会の活動概況

当協会は水先人の人材確保・育成等に関する検討会に参画した。その概要は次の通り。

5.1.1.1 「第 20 回水先人の人材確保・育成等に関する検討会」

(1) モニタリング委員会報告

2022 年 9 月 27 日に開催された第 10 回モニタリング委員会では以下の2つの報告が行われた。

① 「安全かつ円滑な水先業務の確保」のため各水先人会が改正した水先人会会則の実効性の評価

不適切運航 8 例と品位欠如 1 例の説明とこれらに対する日本水先人会連合会(以下、連合会)の対応措置の報告があり、各水先会の対応処置が適切に取られたことを確認した。

海難事故件数は減少傾向にあり、会則実効性強化により安全性の向上が見られる。

一方、不適切運航事例は、東京湾水先区などで件数が増える傾向が見られるが、これは水先人が従来報告しなかった様な小事例も報告する様になったことも要因として挙げられた。

② 「中小規模水先区の水先人不足に対する円滑な派遣支援の確保」のため各水先人会が改正した水先人会会則の実効性の評価・水先人派遣支援の現況報告

中小規模水先区への支援体制により水先業務は支障なく遂行されている。

水先人派遣支援(中小規模水先区の業務維持)の状況:派遣支援協力者数 53 人(前回 47 人)

複数免許取得者累計:83 人(前回 75 人)、支援対象水先区:26 区(前回 23 区)

専属水先人総数 635 人(1 級 509 人、2 級 80 人、3 級 46 人)+派遣支援者 67 人
専属水先人総数と 1 級水先人数は減少傾向だが、2 級・3 級水先人および支援者数などは増加傾向。

(2) 中小規模水先区における新規免許・複数免許取得時の支援の評価

水先人が新たに水先免許を取得する場合、または複数免許を取得する場合、海技振興センターが 2022 年度まで支援することになっているが、これを延長する方向で検討する。(次回検討会(2023 年 2 月頃開催予定)で決定する。)

(3) 水先人の養成定員の見直し

現行では毎年 2 級水先人は5名・3 級は5名+ α を養成することになっているが、2023 年からの養成人数は見直すこととなっており、今回の検討会で各委員から概略以下の意見があった。

船主委員：将来的に 1 級水先人を安定的に供給できる見込みなので、当面、2 級・3 級水先人は募集せずに抑制して欲しい。

水先人委員：連合会理事会で全国水先区の必要人数を毎年確認し、2 級・3 級の養成人数を毎年検討することにした。

国交省海事局：過去の経緯から 2 級・3 級を全く養成しないということは考えられない。

学識者委員：2 級・3 級を全く養成しないということは検討会の根本を揺るがす大事なことで、養成する方向で関係者間にて協議して欲しい。

なお、委員会後、船主委員の意見を尊重しつつ、2 級・3 級水先人制度を維持するための養成人数を船協/連合会/国交省にて協議。

5.1.1.2 「第 21 回水先人の人材確保・育成等に関する検討会」

1. モニタリング委員会報告

2023 年 2 月 3 日に開催された第 11 回モニタリング委員会では以下の報告と審議が行われ、委員の承認を得た。

① 「安全かつ円滑な水先業務の確保」のため各水先人会が改正した水先人会会則の実効性の評価

不適切運航 4 例と品位欠如 2 例の説明とこれらに対する日本水先人会連合会(以下、連合会)の対応措置の報告があり、各水先人会の対応処置が適切に取られたことを確認した。

海難事故件数は減少傾向にあり、会則実効性強化により安全性の向上が見られる。

② 「中小規模水先区の水先人不足に対する円滑な派遣支援の確保」のため各水先人会が改正した水先人会会則の実効性の評価・水先人派遣支援の現況報告

中小規模水先区への支援体制により水先業務は支障なく遂行されている。

水先人派遣支援(中小規模水先区の業務維持)の状況:協力者数 53 人(前回 47 人)

複数免許取得者累計:91 人(前回 83 人)

支援対象水先区:29 区(前回 26 区)専属水先人総数 616 人(1 級 506 人、2 級 64 人、3 級 46 人)+派遣支援者 74 人専属水先人総数と 1 級水先人数は減少傾向

③ モニタリング委員会における3年間の取り組みの評価

- ・平成 29 年度以降、海難事故発生件数は大幅に減少し、不適切運航及び品位欠如事例は近年減少に転じ、業務復帰プロセスも適切に実施され効果が表れている。

- ・中小規模水先区の派遣支援体制を充実するため、複数免許取得者数の増加や近隣水先区からの派遣を中心とした派遣支援体制の構築し、水先人不足による業務停滞が発生しない円滑な業務実施体制が引き続き維持されている。また、令和4年度中に29の中小規模水先区すべてにおける派遣支援体制が整備された。
- ・上記から、水先人会会則の安全かつ円滑な水先業務の実効性と中小規模水先区の水先人不足に対する円滑な派遣支援が確認できたことにより、今後はモニタリング委員会における評価検証は行わない。
- ・なお、2020年12月に設置した「船協・連合会業務連絡会」は、相互認識を一層深めるための情報交換の場として非常に有効であることから、引き続き、情報共有と必要な協力を行うことを目的として定期的を開催する。

④ 次年度以降のモニタリング委員会のあり方の審議結果

2017年「第二次とりまとめ」においてモニタリング委員会で課せられた目的は達成し、また、現時点において他に当委員会で評価検証・検討する事項もないことを踏まえ、モニタリング委員会は2022年度をもって廃止する。

なお、水先引受主体の法人化および水先区の統合は、その必要性が生じた際に検討することになった。

2. 嚮導業務支援システム(PPU)調査結果報告

水先業務遂行に電子海図情報および当該船舶のAIS情報を取り込める嚮導業務支援システム(ポータブルPC端末:PPU)を携帯して活用することが有効であるとされており、2022年度に海技振興センターがPPU使用状況と効果的な活用方法を調査し知見を得ることになっていた。調査の結果、PPUの使用方法を連合会と各水先区で指定することはできず、水先人の自主的な判断により使用目的に応じて使用することが最も適切な活用方法との結論に至った。このため、PPUの機能と使用方法を理解・習熟し、使用すべきではない場面や機能の限界を十分に理解し使用することが適切であることから、水先教育センターにおける水先教育の共通教育または各水先区の個別教育のカリキュラムにおいて活用方法などの教育を継続することとなった。

3. 第四次とりまとめ

2020年度からの3年間の検討会活動結果として、事務局(国交省海事局海技課)が「第四次とりまとめ」報告案を提示、内容を審議し承認が得られた。

(5・1・2参照)

5・1・2 水先人の人材確保・育成等に関する検討会「第四次とりまとめ」

I. 各課題の検討結果

- i. 二級及び三級水先人の養成定員の見直し
2023(令和 5)年度から 2025(令和 7)年度までの3年間、二級水先人は毎年2人、三級水先人は毎年2人+ α (α は3人以下の範囲内で、毎年、一級水先人の応募状況を確認し決定)とし、2026(令和 8)年度以降の養成定員については 2026(令和 8)年度までに見直しを検討する。
- ii. 安全かつ円滑な水先業務の確保のため各水先人会が改正した水先人会会則の実効性の検証
上記 1. モニタリング委員会報告①の通り。
- iii. 中小規模水先区対策
上記 1. モニタリング委員会報告②の通り。なお、複数免許を取得して派遣支援に協力する水先人に対して、(一財)海技振興センターが水先人養成支援として月額 25 万円支給は 2023(令和 5)年度から 2025 年度までの3年間実施し、それ以降は、改めてその継続の必要性について検討する。
- iv. 水先養成教育及び水先免許更新講習のオンライン・デジタル化
水先免許更新講習および水先人養成教育について、講義室以外の場所からも講義を配信できるよう、海技教育機構海技大学校においてオンライン方式及びオンデマンド方式による講義を段階的に導入し、必要な設備の充実を図った。
- v. 二級進級養成課程のシミュレータ訓練時間の見直し
操船シミュレータに関する科目の教育時間数を 180 時間から 111 時間に短縮するとともに当該課程の修業期間を5月以上から 4.5 月以上に短縮した。

II. モニタリング委員会の取扱い

上記 5.1.1.2 「第 21 回水先人の人材確保・育成等に関する検討会」 1. モニタリング委員会報告④の通り。

添付

////////////////////

添付1:第 21 回水先人の人材確保・育成等に関する検討会(資料一式)

<https://www.mlit.go.jp/maritime/content/001346172.pdf>

////////////////////

添付2:【議事概要】第 21 回水先人の人材確保・育成等に関する検討会

<https://www.mlit.go.jp/maritime/content/001346172.pdf>

////////////////////

添付3:【第四次とりまとめ】第 21 回水先人の人材確保・育成等に関する検討会

<https://www.mlit.go.jp/maritime/content/001346164.pdf>

////////////////////